

(様式－1)

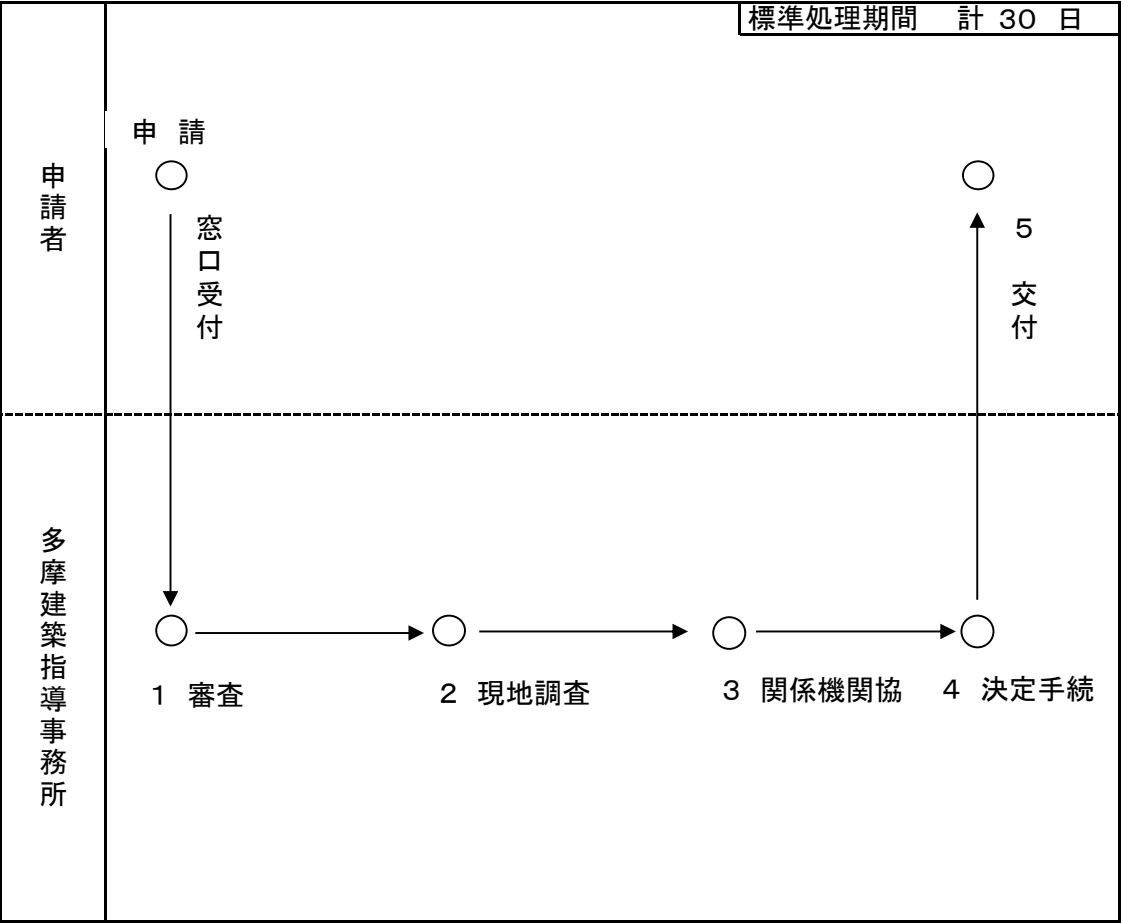
(様式－1)

(令和7年9月16日改訂)

事務処理フロー図

事務名 建築物の仮使用認定

《事務処理フロー図》



作成部署	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	電話042-548-2058
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課	電話042-313-3382・3384
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	電話0428-23-3692

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	申請書の内容について、建築確認との照合及び審査基準(仮使用認定申請の審査要領)を満たしているかどうかを審査します。
2	現地調査	現地において、認定申請に係る計画が現況に即し適切か否かを判定する調査をします。
3	関係機関協議	消防関係について、所轄の消防署と協議する。(仮使用認定申請等の消防機関協議等要領)
4	決定手続	認定の諾否について、建築指導各課長が決定します。
5	交付	申請者に認定書を交付します。